

第61期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

第61期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結注記表

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。



業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業行動憲章」の主旨に沿って、全役職員が企業倫理を重んじ社会的責任を果たすために「倫理規程」「コンプライアンス規程」「シーボン行動規範」を制定し、これらを周知徹底させることにより法令・定款・社会規範を遵守する。
- ② 取締役会の諮問機関として、「ガバナンス委員会」と「指名報酬委員会」を設置する。「ガバナンス委員会」は、代表取締役、社外取締役及び取締役会で選任された委員で構成され、コーポレート・ガバナンス体制について審議を行うことで、より一層の経営の透明性と公正性の確保と、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に運用する。また「指名報酬委員会」は、取締役会の決議によって選任された取締役（委員長は社外取締役、かつ委員総数の過半数は社外取締役）で構成され、独立選任組織として、当社における指名、報酬及び報酬制度等について審議を行うことで、公正かつ迅速な意思決定を促す。
- ③ コンプライアンス遵守及び推進を経営の最重要課題の一つと位置付け、代表取締役社長を中心に全社的なコンプライアンスの取り組みを推進する。また、コンプライアンス規程に則り、役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性とコンプライアンスを尊重する意識の醸成等につき繰り返し啓蒙する。
- ④ 内部監査課を設置し、会社の業務が法令・定款・社内規程等に準拠し適正かつ合理的に行われているかを監査し、監査結果を取締役・監査役に報告する。
- ⑤ 内部通報規程で定められた内部通報制度を有効的に運用することで、法令等違反行為の早期発見と是正を図り、健全なコンプライアンス経営を推進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会及び経営会議等の会議の議事録ならびに参考資料等の重要な情報）については、「文書管理規程」「文書保存年限表」等社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役または監査役が求めた時は、担当部署はいつでも当該情報を閲覧または謄写に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機管理ガイドライン」を制定し、平時にはリスクの発生を未然に防止する諸施策を講じるとともに、万一危機事態が発生した場合の対応についても予め「危機レベルに応じた対応策」等を定め、統合的にリスクマネジメントを行う。
- ② 代表取締役社長の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のリスクマネジメントを統括し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処する。
- ③ 内部監査課を設置し、リスクマネジメントを検証するために、本社・工場・店舗を定期的に監査し、当社業務が適正かつ合理的に行われているかを評価し、監査結果を取締役及び監査役に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議し、また取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する。
- ② 取締役会の決定に基づく社内規程（組織規程・業務分掌規程・職務権限規程・稟議規程等）において、取締役の基本職務や役割、責任、権限、決裁基準等を明確に定め、効率的な業務体制を整備する。
- ③ 取締役会を毎月定例開催する他、必要に応じて適宜臨時開催して迅速かつ適切な意思決定を図り、経営計画の策定や重要な職務執行課題については、事前に執行役員及び常勤監査役で構成する「経営会議」において十分な審議を経て、取締役会に付議し決定する。
- ④ 取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議する委員会を設置する。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在監査役の職務を補助する使用人は置いていないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議し設置する。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動及び人事評価は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起をするために、監査役は、取締役会、経営会議やその他の重要会議に出席する。
- ② 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出する。

- ③ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事態や不正、法令・定款等の重大な違反のおそれがあるときは、これを直ちに監査役会に報告する。
- ④ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社で定める「倫理規程」「コンプライアンス規程」「シーボン行動規範」を当社グループにも周知徹底させ、法令・定款・社会規範を遵守するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ② 当社は、当社グループにおける経営の健全化及び効率性の向上を図るため、必要に応じて当社から子会社の取締役または監査役を派遣するとともに、当社の主管部署は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
- ③ 当社グループ間における取引条件については、取引の実施及び取引条件の決定等に関する内部手続きを定め、これらの取引の客観性及び合理性を確保する。
- ④ 当社グループは、「関係会社管理ガイドライン」に基づき、子会社の重要な業務執行に関する事項について、当社取締役会にて承認または報告を受ける。
- ⑤ 子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、定期的を実施する。監査は当社の内部監査課が行い、その業務全般に関する適正性を確保する。
- ⑥ 監査役は、当社グループにおける業務の適正の確保のため、子会社の監査を行う。

8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査役職務を執行する上で必要な費用は、会社は請求に応じて速やかに支払いをする。

9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役からヒアリングの要請があった場合、取締役及び使用人はこれに応じる。
- ② 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換により、監査の実効性を確保する。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動の強化に努める。
- ② 「財務報告に係る内部統制規程」等に基づき、適正かつ有効な評価ができるよう、財務報告に係る内部統制システムを整備し、かつ適正に運用する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 「倫理規程」「シーボン行動規範」において、良識ある企業活動を心がけ、社会の規範を尊重する企業倫理を確立し、反社会的勢力との一切の関係遮断を基本方針とする。
- ② 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした姿勢を持って対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携し、事由の如何を問わずこれに応じない体制を整備する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

1. 取締役会・経営会議（経営の意思決定・監督体制）

- ・取締役会：経営の基本方針やその他経営に関する重要事項を決定するため、月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営の意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行を行う機関であると同時に、取締役及び執行役員業務執行状況を監督する機関と位置付けております。なお、経営環境の変化等により迅速に対応することを目的として、取締役の任期を1年としております。
- ・経営会議：経営方針及び経営戦略等に関する審議を行うために、月1回の経営会議を開催しております。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、事前に経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。

2. コンプライアンスに関する取組み

- ・コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しております。
- ・取締役および監査役に対しては、コンプライアンス意識醸成のための研修会を適宜実施しております。
- ・使用人に対しては、教育担当部門による教育を行っております。

3. リスク管理に関する取組み

- ・損失の危険の管理については、リスク管理規程及び関連諸規程に基づき、リスク発生を未然に防止する諸施策を講じております。
- ・リスクマネジメント委員会：代表取締役社長の諮問機関として原則3ヶ月に1回開催し、企業倫理・コンプライアンスの実効性を高める取り組みと、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクについて、横断的に統括・監視し、的確に対処しております。

4. 情報の保存及び管理体制に関する取組み

- ・文書管理規程等に基づき、情報の適切な保存・管理を行い、必要に応じて閲覧できる体制を整えて

おります。

- ・廃棄の際は、溶解処理等によって再生不可能とする処分方法により廃棄しております。

5. グループガバナンスの強化

- ・子会社に当社から取締役及びその他の役職者等を派遣して、経営モニタリングを実施しております。
- ・関係会社管理ガイドラインに基づき、経営状況を継続的に確認し、取締役会へ報告を行っております。

6. 監査役による監査体制

- ・監査役会：監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行うため、定期的に監査役会を開催しております。また監査役は、取締役会、経営会議やその他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。なお、法令に定める監査役の員数（3名）を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ジャフマック
倩朋（上海）化粧品有限公司
株式会社クリニメディック
株式会社天然酵母研究所

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち倩朋（上海）化粧品有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具	4年～17年
工具、器具及び備品	3年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

イ. ホームケア製品の取引に係る収益認識

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、ホームケア製品の提供及び付与したポイントを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、製品については、顧客に引き渡した時点、ポイントについては、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

ロ. サロンケア製品の取引に係る収益認識

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、サロンケア製品の提供及びフェイシャルサービスにパックケアをプラスした施術サービスを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、製品については、顧客に引き渡した時点、施術サービスについては、施術サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 店舗固定資産の減損損失の判定

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	272,744千円
減損損失	39,460千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

各店舗の営業活動から生ずる損益が過去又は翌連結会計年度見込みも含め継続してマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を意思決定した場合等に、減損の兆候があると判断しております。減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主な仮定は、翌連結会計年度以降の事業計画により見積られる店舗別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積られる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測であり、個別店舗の過去の実績等を加味して算定しております。これらの見積りにあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や将来の不確実な経営環境の変動等により、当該見積額の前提とした条件や仮定に大幅な変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) ホームケア製品及びサロンケア製品の取引

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

契約負債	1,415,929千円
------	-------------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の販売については、製品の購入額に応じたポイントを付与し、ポイント数に応じて、各種アフターサービスを提供しております。また、サロンケア製品の販売については、製品の提供及びフェイシャルサービスにパックケアをプラスした施術サービスを提供しております。

収益の認識については、当該規約に基づき、製品の提供及び付与するポイント等を履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の分配を行っております。契約負債

の算定における主な独立販売価格の算定にあたっては、ポイントについては、過去のポイントの使用実績から顧客がポイントを使用するサービスの構成割合を見積もっており、顧客がポイントを使用する構成割合は過去の実績と同程度という仮定に基づいておりますが、顧客の将来のポイント使用動向の変化が大幅に変動した場合等には、翌連結会計年度の連結計算書類において、契約負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,509,982千円

4. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4,281,200株	－株	－株	4,281,200株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(注)	689株	120,001株	－株	120,690株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加120,001株は、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加120,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2025年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

- ・ 配当金の総額 42,805千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月27日

2025年11月6日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

- ・ 配当金の総額 42,805千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 2025年9月30日
- ・ 効力発生日 2025年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

- ・ 配当金の総額 41,605千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 2026年3月31日
- ・ 効力発生日 2026年6月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	19,000株
新株予約権の残高	190個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、当社は、売掛債権管理規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 投資有価証券	323,139	323,139	—
② 敷金及び保証金	634,825	599,525	△35,300
資産計	957,964	922,664	△35,300

(※) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収消費税等、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,016,160
受取手形及び売掛金	807,435
合計	3,823,595

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分離しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	323,139	—	—	323,139
資産計	323,139	—	—	323,139

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	599,525	—	599,525
資産計	—	599,525	—	599,525

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	金額（千円）
直営店舗	8,693,057
通信販売	265,734
国内代理店	154,495
海外代理店	28,766
その他	124,996
顧客との契約から生じる収益	9,267,050
その他の収益	—
外部顧客への売上高	9,267,050

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

区分	金額 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	817,202
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	807,435
契約負債 (期首残高)	1,568,554
契約負債 (期末残高)	1,415,929

契約負債は、当社がホームケア製品の購入額に応じて、顧客に付与したポイントの未行使分に関連するもの、及びサロンケア製品の販売による施術サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,299,633千円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

サロンケア製品の販売による施術サービスに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は250,619千円であります。当該残存履行義務は顧客への施術サービスの提供の進捗に応じて、今後18ヶ月以内に収益が認識されると見込んでおります。

なお、ホームケア製品については当初に予想される契約期間が1年以内のため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,366.35円
(2) 1株当たり当期純利益	50.11円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金掛金	23,027千円
----------	----------

12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

直営店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

直営店舗は、使用見込期間を建物の耐用年数（15年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等は、使用見込期間を建物の耐用年数（主に31年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の増減

期首残高	312,326千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,529千円
時の経過による調整額	1,705千円
資産除去債務の履行による減少額	△6,133千円
期末残高	311,428千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
構築物	10年～45年
機械及び装置	5年～17年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① **貸倒引当金** 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② **賞与引当金** 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。
- ③ **役員賞与引当金** 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

① **ホームケア製品の取引に係る収益認識**

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、ホームケア製品の提供及び付与したポイントを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、製品については、顧客に引き渡した時点、ポイントについては、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

② **サロンケア製品の取引に係る収益認識**

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、サロンケア製品の提供及びフェイシャルサービスにパックケアをプラスした施術サービスを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、製品については、顧客に引き渡した時点、施術サービスについては、施術サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 店舗固定資産の減損損失の判定

① **当事業年度の計算書類に計上した金額**

有形固定資産	272,744千円
減損損失	39,460千円

② **識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) ホームケア製品及びサロンケア製品の取引

① **当事業年度の計算書類に計上した金額**

契約負債	1,415,929千円
------	-------------

② **識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,448,752千円
- (2) 保証債務
該当事項はありません。
- (3) コミットメントライン契約
当社において、前事業年度については運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しておりました。
なお、当事業年度につきましては、取引銀行2行とのコミットメントライン契約を解除しております。
- (4) 関係会社に対する短期金銭債権 14,679千円
関係会社に対する長期金銭債権 49,000千円
- (5) 関係会社に対する短期金銭債務 36千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	－千円
仕入高	35,341千円
販売費及び一般管理費	68千円
受取利息	630千円
受取家賃	720千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	689株	120,001株	－株	120,690株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加120,001株は、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加120,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	12,082千円
未払事業所税	2,373千円
未払賞与	17,010千円
未払費用	14,670千円
返金負債	15,900千円
税務上の繰越欠損金（注）	788,687千円
一括償却資産	5,571千円
減損損失	49,885千円
減価償却限度超過額	25,970千円
貸倒引当金	7,257千円
投資有価証券評価損	202千円
会員権評価損	5,988千円
未払退職金	6,915千円
資産除去債務	97,847千円
関係会社株式	15,866千円
繰延税金資産小計	<u>1,066,230千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△751,360千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△199,758千円</u>
評価性引当額小計	<u>△951,119千円</u>
繰延税金資産合計	<u>115,110千円</u>
繰延税金負債	
返品資産	△2,031千円
固定資産圧縮積立金	△3,857千円
その他有価証券評価差額金	△65,620千円
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△7,107千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△78,615千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>36,495千円</u>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	37,326	—	—	—	—	751,360	788,687
評価性引当額	—	—	—	—	—	△751,360	△751,360
繰延税金資産	37,326	—	—	—	—	—	37,326

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,396.69円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56.19円 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。